

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 23 年 2 月 3 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	木質バイオマスボイラによる CO2 排出削減プロジェクト
排出削減事業者名	株式会社 松島
排出削減共同実施事業者名	株式会社 FT カーボン
事業実施場所	メトロポリタン松島(新潟県柏崎市鯨波乙 1828)
事業の概要	本事業では、ホテルの加温・給湯用のボイラと暖房用冷温水器を、木質ペレットボイラに転換することにより、灯油使用量（CO2 排出量）を削減する。
排出削減量の計画	2010 年度：164 tCO2/年 2011 年度：164 tCO2/年 2012 年度：164tCO2/年 (事業実施期間合計 492 tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2010 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラの更新 方法論番号 004 空調設備の更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

### 3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：新潟県柏崎市鯨波乙 1828 事業実施サイトの視察日付：2011年1月19日
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと</p> <p>本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能なこと</p> <p>排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地における関係者への質問及び実稼動で確認した。</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>排出削減事業の投資回収年数は 4.6 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。投資回収年数の算出については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因</p> <p>本事業者が位置する柏崎市は、名高い山々と数十キロに及ぶ海岸線がある自然環境豊かな地域である。そのような環境にある本事業者は、地域の活性化、環境配慮の意識、省エネルギー及び省資源等、積極的な活動を実施している。その活動の 1 例として、本事業が挙げられる。この事業を通して県産間伐材の利用促進と地域の活性化、そして CO2 削減が目的でもあるが、この国内クレジット制度の活用により、環境への取り組みに対するアピール効果が期待できることが事業実施の一因となっている。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 001、004 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>・方法論 001</p> <p>適用条件 1：バイオマスボイラへの燃料転換のため、ボイラ効率の改善を満たす必要はない。</p> <p>適用条件 2：関係者へのインタビュー及び既存の灯油ボイラの稼動を目視にて確認し、更新を行わなくても継続的に使用できることを確認した。</p> <p>適用条件 3：事業実施前及び実施後のボイラ蒸気が、継続的に自家消費されている状況であること、今後も継続することを、現地視察及びヒアリングによって確認している。</p> <p>・方法論 004</p> <p>適用条件 1：バイオマスボイラへの燃料転換のため、ボイラ効率の改善を満たす必要はない。</p> <p>適用条件 2：空調設備の更新を行わなかった場合、既存の空調設備が継続的に利用できることを関連書類等で確認している。</p> <p>適用条件 3：事業実施前および実施後のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量のデータを把握可能であることを確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。特にリーケージについては、ペレット製造業者からペレットサイロまでの輸送とサイロからボイラまでの搬送装置による CO2 排出量が考えられるが、計算の結果、排出削減量の 5%未満であることを確認した。</p>
----------------------------	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

- ・灯油炊冷温水器のためフロンを使用していないことを確認した。
- ・燃料となる木質バイオマスは、県産の間伐材であり未利用材であることを、事業者への質問、関連書類等により確認した。

以上